

2019年度

「レセプトデータ及び健診データのオンライン利用契約」に係る公募要領

2020年2月

独立行政法人経済産業研究所

2019年度「レセプトデータ及び健診データのオンライン利用契約」に係る公募について

独立行政法人経済産業研究所では、医療経済関係の研究に資するとともに基礎データ整備の一環としてレセプトデータ及び健診データを利用します。ついては当該データの提供者を以下の要領で公募します。

1. 事業の背景及び目的

独立行政法人経済産業研究所では、医療経済関係の研究に資するとともに基礎データ整備の一環としてレセプトデータ及び健診データを利用します。

2. データベースの内容要件

① 医科レセプトデータ(入院、外来、調剤)

2005年から2019年の時系列情報を有すること。

総登録者数740万人以上、直近年間登録数540万人以上、5年以上追跡可能な対象者220万人以上を有すること。

② 健診データ

一般健診情報、特定健診情報を有すること。

2005年から2019年の時系列情報を有すること。

③ 提供データベースは以下の条件を満たしていること

(1)健康保険組合加入者本人及びその扶養家族が対象であること。

(2)個人を特定する情報は不可逆的匿名化処理済みであること。

(3)医科レセプトデータと健康診断データは紐付いた構造であること。

(4)医科レセプトデータの更新は毎月であること。

(5)抽出したデータは分析用に加工が可能であること。

3. 契約条件

(1)契約形態

オンライン利用契約とし、利用契約の場合の利用期間は独立行政法人経済産業研究所と調整の上、決定します。

(2)採択件数

1件とします。

(3)予算規模

231万円(消費税込み)を上限とし、独立行政法人経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが、上限額を上回ることはありません。

(4)利用場所

独立行政法人経済産業研究所内および独立行政法人経済産業研究所が指定した場所。

4. 応募要件

今回の公募に対する申請者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1)企業、民間団体等、本事業の応募について直接対応できる代理店等を日本国内に有する団体であること。
- (2)企業、民間団体等、本事業に関する売買契約もしくは利用契約を独立行政法人経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (3)日本国内における企業、民間団体、政府官公庁等への、販売等の実績を十分に有し、これを証明できること。

5. 申請書の様式

- (1)申請書の記載は、別紙の様式に基づいてください。
- (2)申請書は、日本語で作成してください。A4サイズ用紙、縦置き、横書き、片面を基本とします。

6. 申請書の提出部数

- (1)申請書の提出部数は、正1部、写1部とします。
- (2)申請書の提出時に「申請書受理票」1部を併せて提出してください。

7. 添付資料

申請書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

- (1)会社概要：2部
- (2)当該データベースのパンフレット：2部
- (3)申請書は、日本語で作成してください。なお、申請者が外国企業等であって、申請書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写1部を添付してください。

8. 申請書の提出締切日及び提出先

- (1)提出締切日：2020年2月20日(木)17:00
※郵送の場合でも必着のこと
- (2)提出先：独立行政法人経済産業研究所 計量分析・データ担当
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省別館11階 1128号室
- (3)提出方法：郵送又は持参してください。電子メール等での提出は受理いたしません。

9. 申請書の受理

- (1) 応募要件等を満たさない者の申請書、又は不備がある申請書は、受理いたしません。
- (2) 提出された申請書を受理した場合は、申請書受理票にて申請者に通知いたします。
- (3) 受理した申請書は、返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

申請書、その他の書類は、当該データベースの選定のためにだけ使用します。

11. 購入先等の選定

利用契約先の選定は、申請書及び添付参考資料、独立行政法人経済産業研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに行います。

選考基準

- (1) 応募要件を満たしていること。
- (2) データベースの内容要件を満たしていること。
- (3) 契約金額が予算規模を下回っていること。

12. 結果通知

提出期限後、2週間を目途に申請内容の審査を行い、申請書に記載された連絡担当者へ採択結果を通知いたします。なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

- (1) 購入先等の選定に係る審査は、受理した申請書及び添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- (3) 申請書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、申請書の作成費用は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関する問い合わせは日本語により、下記の e-mail にて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail でのお問い合わせの際は、件名（題名）を必ず「レセプトデータ及び健診データのオンライン利用契約問い合わせ」としてください。他の件名（題名）ではお問い合わせに回答できない場合があります。

なお、公募期間内に受け付けました「ご質問と回答」については、公平性を保つために当所のホームページにも記載させていただく場合があります。

担当：青嶋、原田
e-mail: updt-keiryō@rieti.go.jp